

事業番号	15 09 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費	部局	教育委員会	課・室	保健厚生課	
		実施期間	不明 ~	E-mail	hokenko@pref.agano.lg.jp	

1 現状と課題

○学校給食を「生きた教材」として活用し等しく食育を学んでもらいたいが、各市町村の事情、単独・共同調理場の別、栄養教諭の配置の有無などにより、すべての児童生徒に等しい食育ができていない現状がある。

○朝食を食べていない児童生徒、地場産物や郷土料理について理解していない児童生徒が増えている。朝食を食べていない児童生徒の割合については、学校での指導を今後も続けていくと同時に、親世代の意識の変容を促していく必要がある。

2 事業目的

○児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、心身の健全な発達を促す。

○学校給食を活用した食に関する指導及び家庭への情報発信により、児童生徒の食生活全体の改善を促す。

3 事業目的を達成するための取組

- ①栄養教諭の資質能力向上
当初予算のとおり
- ②学校、家庭、地域で取り組む食育推進事業
当初予算のとおり
- ③県立学校給食費等負担軽減事業
・物価高騰に伴う学校給食費等の値上げに対する保護者負担の軽減を図るため、食材費高騰分を支援する。
※その他の事業は当初予算のとおり

4 成果指標

(推移の凡例 ↑:改善 ↓:悪化 →:変化なし —:数値なし)

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値	推移				
①	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	回	—	—	—	—	—	—	1人あたり月12回以上	△	子どもたちへの教育的な観点から、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を令和元年度の9.1回から月12回にまで増やす。
②-1	朝食を欠食する児童生徒の割合(小6)	%	3.4	4.0	↓	R5学テ結果待ち	—	—	R2以下	△	第4次食育推進計画において「朝食を欠食する子どもの割合」が設定されている。朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる。
②-2	朝食を欠食する児童生徒の割合(中3)	%	5.0	5.7	↓	R5学テ結果待ち	—	—	R2以下	△	第4次食育推進計画において「朝食を欠食する子どもの割合」が設定されている。朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野(施策の総合的展開名)	達成目標 (★印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	
2-2①	循環経済への転換の挑戦	該当なし										

6 事業コスト

(単位:千円、人)

区分	予算額				合計 (予算現額)	うち一般財源	決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	うち今回補正額				
R5年度	△	23,666	4,496	4,496	28,162	23,666	△	2.9
R4年度	0	24,125	2,659	△	26,784	24,145	△	2.9
R3年度	0	24,062	△18	△	24,044	24,044	16,375	2.9

事業名	安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費	部局	教育委員会	課・室	保健厚生課
-----	----------------------	----	-------	-----	-------

細事業 No.	細事業名	R3年度 予算現額	R4年度 予算現額	R5年度 予算
1	栄養教諭・学校栄養職員研修等	1,118 千円	1,658 千円	予算現額 1,687 今回補正額 0 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	新規採用栄養教諭等研修	直接	栄養教諭等の資質向上と、学校給食管理の確実な実施 新規栄養教諭向け研修（校内・校外）実施 全18日（校内研修9日、校外研修9日）	

細事業 No.	細事業名	R3年度 予算現額	R4年度 予算現額	R5年度 予算
2	夜間定時制高等学校夜食費	22,130 千円	24,246 千円	予算現額 25,876 今回補正額 4,496 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	直接	高等学校の夜間定時制課程において学ぶ青少年の心身の健全な発達 夜食に係る食材料費を補助（1食当たり71円税込） 弁当校（12校）、補食校（3校）の人員費相当額（食材加工に係る経費）を負担 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う学校給食等の値上がり分の食材費について補助	
2	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	委託	高等学校の夜間定時制課程において学ぶ青少年の心身の健全な発達 調理委託校（1校） 調理業務委託経費を負担	

細事業 No.	細事業名	R3年度 予算現額	R4年度 予算現額	R5年度 予算
3	学校、家庭、地域全体で取り組む食育推進事業	796 千円	880 千円	予算現額 599 今回補正額 0 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	栄養教諭、学校給食関係者等研修会	直接	校長等管理職、学校給食主任、調理員、市町村教育委員会の学校給食担当課長など、学校給食関係者が「チーム学校」として取り組む食育の推進 市町村教育委員会学校給食担当課長会議（1～2回）、学校給食研究協議会（旧・学校給食主任研究協議会）（1回）、フォーラム等での事例発表（3回程度）、文部科学省主催研修や全国大会への派遣及び全体研修での伝達、衛生管理推進研修会（年1回）、栄養教諭・学校栄養職員研究協議会（1～2回）	